

平成 17 年 6 月 27 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

本部組織の一部改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 利根 忠博)は、下記の本部組織の一部改正を平成 17 年 6 月 27 日付にて実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 本部組織改正の狙い

- ・今般の改正は、(1)柔軟かつスピード感のある経営をサポートするコーポレートスタッフ機能の体制整備、及び(2)不良債権処理の巡航化等を踏まえた融資審査体制の再構築、を主な目的としております。

2. 本部組織改正の概要

(1) コーポレートスタッフ機能の体制整備

○企画部と秘書室の統合、経営管理部の設置

- ・ より柔軟かつスピード感のある経営を目指すべく、コーポレートスタッフ機能の更なる集約化・効率化を図り、企画部と秘書室を統合し「**経営管理部**」を設置します。
- ・ 「**経営管理部**」は、全体の業務運営・収益管理および秘書業務等を担い、トップマネジメントをサポートする機能として、一層の企業価値の向上に努めて参ります。

(2) 融資審査体制の再構築

○融資第一部と融資第二部の統合、融資部の設置

- ・ 不良債権処理の巡航化に伴い、融資審査部署の業務効率化・信用リスク管理の強化等を目的として、融資第一部と融資第二部を統合し「**融資部**」を設置します。
- ・ 「**融資部**」は、信用リスクの早期発見・早期対応に一層軸足を置いた審査を行い、信用リスクコントロールに基づいた融資運営の更なる強化に努めて参ります。
- ・ 融資第二部の部内室である「**経営支援室**」は、蓄積された再生ノウハウの承継・高度化、及び企業の再生早期化へ向けた取組みを更に強化するため、「**融資部**」の部内室として移設します。

以上の改正により、現行 1 本部14部 1 事務局 2 室から、1 本部 13 部 1 事務局 1 室へ変更いたします。
(別紙ご参照)

以 上

